

平成28・29年度

学会・医会協議会議事録

平成28年11月13日（日）14：20～15：30

於：広島国際会議場 B1「リハーサル室」

司会：小川 郁委員、坂口文雄委員

会長挨拶

森山 寛学会・医会協議会会長より開会のあいさつがあった。

協議事項

1. 学会・医会協議会及び常任委員会の委員について (森山会長)

標記の委員について審議し、これを承認した。

各都道府県の医会長ないし医会組織のない県（秋田、山形、茨城、岡山、山口）では医会長相当者、および日耳鼻役員を委員とした。

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の各ブロック代表者（関東と近畿は2名、その他は1名）と日耳鼻理事長、副理事長、社会医療部理事、監事、理事長指名の若干名（日耳鼻理事、保険医療委員長、医会等）を常任委員会の委員とした。

2. 専門医制度について (阪上委員)

日耳鼻専門医制度委員会担当理事の阪上委員より専門医制度の最近の変更点について、とくに専門医の更新に関する変更点を中心に説明があり、これを承認した。

3. 会員情報管理一元化事業について (高橋晴雄委員)

高橋晴雄委員より、現状の会員情報管理の問題点、本事業の概要、導入によるメリット、委託業者の選定状況、今後の課題について説明があった。会員の利便性の向上、個人情報管理の安全性の担保、学会事務業務の効率化と整理を行う上で必須の事業で

あること、初期投資約 4500 万円、総額約 1 から 1.5 億円（5 年間）、年間維持費約 2000 万円の財源確保などの問題もあるが、現在の外部委託費の大幅な削減なども見込まれることなどについて説明された。カード会社との提携についての質問があったが、提携によるメリット、デメリットを考えながら今後検討していきたいとの回答があった。

4. 学会・医会協議会などの在り方について （森山会長、浅井委員）

森山会長より、地域において耳鼻咽喉科の医療を充実させること、学校保健、保険医療の観点から日本医師会との関係を含めて学会と医会の連携を一枚板で強化することを目的に「医会全般に関する WG」の設置を行ったことについて説明があった。

同 WG 浅井座長より、WG の経緯、目的などについて説明の後、「地域医療の重要性が高まる中、耳鼻咽喉科においても医師会や他科との連携を円滑かつ強化し、耳鼻咽喉科の地域医療を充実し、また日耳鼻会員の半数を超える開業医の意見が反映されるように、医会の無い県にも医会を組織し、全国的な医会組織を構築する必要がある」との第一次答申が出されたことが報告された。また WG では学会、医会、NPO 医会それぞれの現状と問題点についても議論が行われ、その結果、地域医療については医会が日本医師会や厚生労働省などの中央官庁、他科の医会との窓口となることが望ましいこと、各都道府県の医会は、地方部会と協力しながら従来通り地域の耳鼻咽喉科の医療を担うこと、日耳鼻の学会・医会協議会などでの協議を通じて医会の全国組織化を図るが最終的には学会とは独立した医会の全国組織となること、医会と学会は人事の交流と学会・医会協議会を活用することにより緊密な連携を保つことが確認されたとの説明があった。加えて WG の委員は学会役員、様々な地域の開業医、NPO 耳鼻咽喉科医会役員により構成され、オブザーバーとして森山会長が参加をして討議がなされたことが報告された。

森山会長より、日耳鼻学会の組織、運営の問題点（地域医療への関与が少ない、医

会の機能が十分に活用されていない、学会の理事のほとんどが大学教授で構成されている、実地医家の意見が十分に反映されているとは言い難い)、耳鼻咽喉科の医会組織の問題点(医会は5県を除いた都道府県に存在するが統一組織となっていない、NPO 日本耳鼻咽喉科医会は日本医師会の日本臨床分科医会には参加しているが全国組織とは言い難く学会とも良好な関係が構築されていない)についての指摘があり、全国統一組織の構築の重要性が強調された。またその目的として、救急医療や在宅医療を含めた地域医療、学校保健、保険医療の充実など、地方部会と連動しながら地域における質の高い耳鼻咽喉科医療の提供、医事問題への対応、日本医師会の臨床分科医会への参加があげられるとの見解がだされた。

森山会長から以下のような計画案が示された。まず「全国耳鼻咽喉科医会連絡協議会：仮称」を立ち上げ、そこに NPO 日本耳鼻咽喉科医会が合流していただき、日耳鼻に事務局を置く「全国耳鼻咽喉科医会：仮称」を設立、一定の準備期間の後に、学会とは独立した「日本臨床耳鼻咽喉科医会：仮称」を設立する。なお学会と緊密な連携を構築するために、人事の相互乗り入れ、適切な委員会の分担、学会・医会協議会の適切な運営が必要となる。

NPO 日本耳鼻咽喉科医会伊藤理事長より、今回の森山会長からの働きかけを千載一遇のチャンスととらえており是非この機会に学会との関係を修復したい、同会の理事会でも今後のスキームに関して同意が得られている、また最終的には同会の解散もやぶさかではないとの見解がだされた。

また医会が組織として存在しない県の委員より、今後の医会設立のためのマニュアルなどが欲しい(秋田県)、設立には地方部会長が積極的に動かなければならない(茨城県)、医会と地方部会が融合して機能しているので現在新たに医会会則を作成中である(山口県)などの意見が出された。

以上のような協議、意見交換が行われ、全国的な医会組織の構築を目指すことを承

認した。

5. その他

藤岡委員より、「耳鼻咽喉科学校保健の動向」に関して説明があった。